

平成24年6月29日 開会
平成24年6月29日 閉会

平 成 2 4 年 第 3 回
鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会
会 議 録

鳥取中部ふるさと広域連合議会

平成24年 第3回鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会 会議録

目 次

出席議員及び欠席議員の氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
説明のため出席を求めた者	1
議事日程	2
会議に付した事件	2
川本議長 開会	3
川本議長 議員の異動報告	3
小椋議員 あいさつ	3
川本議長 議事日程の決定	3
川本議長 日程第 1 議席の指定	3
川本議長 日程第 2 会議録署名議員の指名	3
川本議長 日程第 3 会期の決定	3
川本議長 日程第 4 説明のため出席を求めた者の報告	3
川本議長 日程第 5 議案の上程	
議会発議第1号、報告第1号	
議案第14号から議案第18号までの付議	4
福谷議会運営委員会委員長 提出議案の提案理由説明	4
石田広域連合長 提出議案の提案理由説明	4～5
川本議長 日程第 6 一般質問	
大田議員 山陰新幹線実現に向けて	5
石田広域連合長 答弁	6
川本議長 日程第 7 付議議案に対する質疑	9
川本議長 議会発議第1号 討論採決	9
原案可決	
大田塚議員 報告第 1号について質疑	9
石田広域連合長 答弁	10
段塚議員 報告第 1号 質疑取り下げ	11

段塚議員	議案第 15 号 質疑取り下げ	12
段塚議員	議案第 16 号について質疑	12
岩本事務局長	答弁	13
川本議長	議案第 17 号 討論採決	13
	原案可決	
川本議長	議案第 18 号 討論採決	14
	原案可決	
川本議長	日程第 8 付議議案の委員会付託	14
川本議長	日程第 9 常任委員会委員長報告並びに同報告に対する質疑	15
川本議長	日程第 10 付議議案の討論採決	16
	議案第 14 号から議案第 16 号 原案可決	
段塚ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会委員長		
	ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会中間報告	16
川本議長	閉会	18
付議事件一覧表		19
会議録署名議員の署名		20

平成24年第3回鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会

(平成24年6月29日)

出席議員及び欠席議員の氏名

議席 番号	氏 名	市 町	出欠	議席 番号	氏 名	市 町	出欠
1	坂 井 徹	倉吉市	出席	9	小 椋 正 和	琴浦町	出席
2	青 亀 恵 一	北栄町	出席	10	前 田 智 章	琴浦町	出席
3	大 田 進	倉吉市	出席	11	浜 中 武 仁	湯梨浜町	出席
4	牧 田 武 文	三朝町	出席	12	高 田 周 儀	倉吉市	出席
5	谷 本 修 一	倉吉市	出席	13	池 田 捷 昭	北栄町	出席
6	福 谷 直 美	倉吉市	出席	14	前 田 勝 美	湯梨浜町	出席
7	福 井 康 夫	倉吉市	出席	15	川 本 正 一 郎	琴浦町	出席
8	段 塚 廣 文	倉吉市	出席				

職務のため出席した事務局職員

書 記 長	松 井 収	書 記	高 見 周 作
-------	-------	-----	---------

説明のため出席を求めた者

広域連合長	石 田 耕太郎	副広域連合長	宮 脇 正 道
副広域連合長	吉 田 秀 光	副広域連合長	松 本 昭 夫 (岡崎副町長代理出席)
副広域連合長	山 下 一 郎	選任副広域連合長	尾 坂 英 己
事務局長兼総務課長	岩 本 善 文	中部発信課長	山 根 正 二
税務課長	山 本 光 男	環境課長	増 田 孝 二
会計管理者	松 井 収	消防局長	井 上 健 一
消防局次長兼総務課長	山 田 悦 弘	消防局予防課長	岡 田 靖 志

平成２４年第３回鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会

日 時 平成２４年６月２９日（金） 午後２時３０分開会
場 所 鳥取中部ふるさと広域連合議場

議事日程

- 日程第 １ 議席の指定
- 日程第 ２ 会議録署名議員の指名
- 日程第 ３ 会期の決定
- 日程第 ４ 説明のため出席を求めた者の報告
- 日程第 ５ 議案の上程並びに提案理由の説明
- 日程第 ６ 一般質問
- 日程第 ７ 付議議案に対する質疑
- 日程第 ８ 付議議案の委員会付託
- 日程第 ９ 常任委員会委員長報告並びに同報告に対する質疑
 - １ 環境福祉常任委員会委員長
 - ２ 消防常任委員会委員長
 - ３ 総務常任委員会委員長
- 日程第 １０ 付議議案の討論採決
- 日程第 １１ ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会中間報告並びに同報告に対する質疑

会 議 に 付 し た 事 件

日程第１から日程第１１まで

○議長（川本正一郎君） ただいまから、平成24年度第3回鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会を開催いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして、この際、諸般の報告を行います。

議員の移動についてであります。3月22日付けで琴浦町議会選出の金田章議員から広域連合議会議員辞職願いが提出され、同日付けで議長において許可をいたしました。

次に、辞職に伴う広域連合議会議員選挙ですが、3月23日開催された琴浦町議会定例会において、小椋正和議員が当選されましたので、御紹介を申し上げます。

小椋正和議員、自席からごあいさつをお願いいたします。

○議員（小椋正和君） 失礼いたします。先ほど御紹介にあずかりました、琴浦町議会の小椋正和でございます。

ふるさと広域連合は、私、初めてでございますので、何もわかりませんが、皆様方の御指導の基、全力で頑張りたいと思います。今後とも御指導賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ごあいさつさせていただきます。

○議長（川本正一郎君） なお、3月23日付けで議長において、小椋正和議員を消防常任委員会委員に指名いたしましたので御報告いたします。

本日の議事日程についてお諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しております日程書のとおりとすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、以上を本日の議事日程とすることに決定いたしました。

日程第1、議席の指定をいたします。

会議規則第4条の規定により、小椋正和議員を第9番の議席に、議長において指定いたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、3番、大田進議員、11番、浜中武仁議員を、議長において指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4、説明のため出席を求めた者の報告をいたします。

石田広域連合長をはじめ別紙プリントのとおりです。

なお、本日届出のあった事故者は、議員では、ございません。

当局では、松本副広域連合長が欠席です。

代理として、北栄町、岡崎副町長が出席です。

日程第５、議案の上程並びに提案理由の説明に移ります。

議案発議第１号、鳥取中部ふるさと広域連合議会委員会条例の一部改正について及び報告第１号、平成２３年度鳥取中部ふるさと広域連合繰越明許費繰越計算書について並びに議案第１４号、工事請負契約の締結についてから、議案第１８号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでを一括して議題とします。

初めに、議会発議第１号、鳥取中部ふるさと広域連合議会委員会条例の一部改正について提案理由の説明を求めます。

６番、福谷直美議員。

○議員（福谷直美君） 議長。

○議長（川本正一郎君） はい。

○議員（福谷直美君） それでは、議会発議第１号、鳥取中部ふるさと広域連合議会委員会条例の一部改正について提案理由を説明いたします。

平成２４年４月１日、広域連合規約が改正をされ広域連合が処理する事務に「消費者安全法の規定に基づく消費生活相談等の事務」が追加をされました。

この事務は、事務局総務課福祉係の所掌（しゅしょう）事務とされていることから、環境福祉常任委員会の所管とすることとして、委員会条例の一部を改正するものであります。

なにとぞ、御賛同賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（川本正一郎君） 次に、報告第１号、平成２３年度鳥取中部ふるさと広域連合繰越明許費繰越計算書について及び議案第１４号、工事請負契約の締結についてから、議案第１８号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、石田広域連合長から、提案理由の説明を求めます。

はい、石田広域連合長。

○広域連合長（石田耕太郎君） それでは、ただいま上程されました報告第１号並びに議案第１４号から第１８号までの諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、報告第１号、平成２３年度鳥取中部ふるさと広域連合繰越明許費繰越計算書についてであります。

一般会計については、本年３月定例会において繰越明許費の御承認をいただいた円谷町防災センター建設費補助金３千３百万円について、また、中部ふるさと市町村圏振興事業特別会計については、本年３月定例会において繰越明許費の御承認をいただいた「遙かな町へ」の映画化に係る負担金３百万円について、それぞれ地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものであります。

次に、議案第１４号、工事請負契約の締結についてであります。

ほうきりサイクルセンター基幹的設備改良工事について、去る３月１２日に一般競争入札（総合評価方式）を執行し、１９億１，６２５万円でＪＦＥエンジニアリング株式会社大阪支店が落札し、国からの循環型社会形成推進交付金の内示を受け、去る４月２６日に同社と仮契約を締結したものであり、本広域連合議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第15号、財産の取得についてであります。

倉吉消防署に配置を予定している救助工作車購入に係るものであり、去る4月24日に、条件付一般入札を執行し、1億479万円で有限会社山崎商会在落札したことから、その購入契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第16号、第4次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画の変更についてであります。

平成24年度から消費生活相談業務を広域連合で共同化したところであり、広域計画に消費生活相談等の事務を新たな項目として加えるよう変更することとし、地方自治法第291条の7第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

次に、議案第17号、監査委員の選任についてであります。

本広域連合監査委員のうち、倉吉市選出の後谷博氏の任期が6月30日で満了となるため、その後任として、倉吉市から推薦された松井幹雄氏を選任しようとするものであります。

同氏の略歴につきましては、お手元に配布しております資料のとおりであり、長年倉吉市の監査委員を務められ、その経験と御見識を活かしていただきたいと考え、委員に選任しようとするものであります。

次に、議案第18号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本広域連合固定資産評価審査委員会委員のうち、鳥取県司法書士会推薦の藤田義彦氏の任期が6月30日で満了となるため、その後任につきましては、引き続き、藤田義彦氏に、その卓越した御見識を活かしていただきたいと考え、委員に選出しようとするものであります。

同氏の略歴につきましては、お手元に配布しております資料のとおりであります。

以上、今回提案いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明いたしました。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川本正一郎君） 日程第6、一般質問に入ります。

発言時間は、議員一人当たり20分の持ち時間制です。

同一議題に対する質問の回数は3回までといたします。

通告者は、1名でございます。

3番、大田進議員に一般質問を許します。

○議員（大田進君） はい、3番。

私は今回、一般質問の通告をいたしました。私が今回、質問というよりも、要望質問的なことになるとは思うのですが、やはり今にわかに新聞紙上にも騒がれました新幹線、山陰新幹線について質問、要望いたします。

私は倉吉の議会でも言いました。夢と言われたこの新幹線。もうついていないのは、この山陰新幹線。山陰と四国だけじゃないか。いや、まだ北海道にも北陸にも、まだついていないところがあると言われたんですけれども、昨日の新聞、きょうの新聞です。見れば、3地区において着工が認可されたと、決められたと。予算も3兆2千億円の予算で整備新幹線3工区が認可されたということが出たんです。夢と思われた新幹線が、こうやって日

本全国いろんなところでつきだしたと。しかし、悲しいかな、私たちが住んでいる山陰地区だけが取り残されている。

夢と言われるかも知れません。しかし、よく考えてみたら、あの青森から函館まで、だれが汽車が通るなんて思った人が一人でもいますか。そんな夢みたいなことを言うなど、皆さん必ず言われたんです。それが、いつの間にか青森から函館までの海底トンネルができ上がり、今、汽車も通っておる。次に、今度は函館から札幌までの新幹線整備が今回認可された。そう考えたとき、これは夢と思っていた。しかし、本当に現実的な夢になってきたんじゃないかと、私はそう思います。

そこで今回、倉吉では議会で決議いたしました。是非皆さんにも賛同していただきたいと思って今回質問に立ちました。この中部、この私たちが住んでいる鳥取県の中部、おそらくこの地から声を上げるのは、山陰では初めてだと思います。やっぱり汽笛一声、山陰新幹線がこの地を走る姿を想像しただけでも、皆さん胸がわくわくしませんか。私はこのことに関して、一笑に付す人もおられるかも知れない。しかし必ずそういう人たちが、必ずそれは昔こんなことを、夢みtainなことを言った人間がおったなということは本当に、私は言われる時期が必ず近々あると思うんです。なぜなら、新聞紙上では、鳥取県には総理大臣に一番近い国会議員もおられる。それと、今政権与党である民主党の予算委員会の筆頭理事もおられる。予算のほうの筆頭理事もおられる。片方では総理大臣に一番近い人もおられる。これでできないことはないと思うんですよ。

是非ともこういうことに向かって、これは市長だけでは、私はそうじゃなく、ここにおられる全町長、1市4町の町長、市長が一緒になって、また議会が一緒になって、この問題には立ち上がらなければいけないと、そう思っております。是非ともこの山陰新幹線についての広域連合長の考えがあれば、是非ともお聞かせ願いたい。

それと、この倉吉の議会で決議いたしました決議文を皆様には是非配っていただきたいと思っております。議長、よろしくお願いいたします。

○議長（川本正一郎君） 暫時休憩いたします。

午後2時47分 休憩

午後2時48分 再開

○議長（川本正一郎君） 再開いたします。

石田広域連合長。

○広域連合長（石田耕太郎君） 大田議員の、山陰新幹線についてということのご質問をいただきました。

平井知事さんが近畿の知事会議の中で、中でというのか、山陰新幹線の実現を目指してということで御発言をされたというふうに伺っております。

本当に今の災害の多いこういう我が国の中で、やはり国土軸というものが複線化していかないといけない、そういう国土の構造ではないかというふうに思っています。東北のほうはそういった複線化が進んでいくわけでありますが、この中国地方、四国も含めてみた場合には単線が一個しかないという状況にあるわけでありまして、そういう意味では山陰側へのこの日本海側を通る国土軸というものを整備していただくというのは、やはり大き

な意味のあることだし、必要なことではないかなというふうに思っているところでありま
す。是非実現を目指して、我々も足並みをそろえてやっていく必要があるのではないかと
思っているところであります。

民主党政権もコンクリートから人へということが始まったわけでありますけれども、そ
の民主党の皆さんも、先ほど大田議員のお話にありましたように、3つの整備新幹線の再
開を決定をされたということでもありますので、少しずつやはりこのインフラの重要性とい
うものをまた改めて理解が進んできている、そういう状況じゃないかなというふうに思っ
ています。

やはりこれは中部だけが大きな声をしていても実現できるものではないわけでありまし
て、山陰はもとより近畿等も含めて、山陽側も含めてですね、運動を取り組んでいくとい
うことが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

平井知事もいろんなことを実現してこられた知事さんでありますから、全く成算なしに
声を挙げられているわけでもないだろうと思います。県との同意同調はもちろんですけれ
ども、山陰の12市でつくっている会もあります。こういうものの中でも、この山陰新幹
線を取り上げていきながら、一致協力をしてこの運動が進んでいくような、そういう体制
をつくっていったらというふうに思っております。関係皆さんと十分お話ししながら、も
ちろん1市4町こぞってこういった運動に取り組めるような体制づくりも含めて、これか
ら体制を整えてやっていくように思っているところでもありますので、皆様方の御支援と御
協力をお願いしたいということでもあります。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（川本正一郎君） はい、大田議員。

○議員（大田進君） 今、連合長から、大変力強いといひますか、そうでもないという
のか、どちらとも言えないような答弁をいただきました。

なぜなら、私たちだけが大きな声を挙げていると言われる。しかし、連合長、それだっ
て私は大事だと思うんですよ。自分たちだけでも大きな声を挙げる。大きな声を挙げれば、
必ず周辺も見るとですよ。やはり私は、大きな声を挙げるのが何も、それは全部がそろっ
て挙げるのが一番いいかもしれないと思うんです。しかし、どこかが挙げなければいけな
いんです。やはりもうちょっと民間的な発想になっていただけないかなと。手続き、いろ
いろなことはもちろん、私、そう思うんです。

こうやって見たら、この1市4町の首長の方は、ほとんどが行政マンといおうか、公務
員上がりの方が多いんですね。やはりそれも大事なんですけど、そういう発想は、こうい
う問題では切っていただきたい。取り組む場合は。けた違いでも、だれもが思わぬような
ことをやっていただきたい、是非。いいんですよ、25台から30台の貸し切りバスを連
ねて、国会に陳情に行くんですよ。そうでしょう。バスを貸し切ってね、25台で行った
ら、40人乗りのバスだったら1千人が行けるんだ、これ。必ずそれを大きな声でやれば
ね、全国のテレビ局、マスコミがまた注目するんですよ。そうしたら必ず呼びもせんに、
この県選出の国会議員は、必ず前に出てきますよ。そうでしょう。そういう目立つことは
するんです、ほっといても。1千人から行って、山陰、鳥取県に新幹線をという声を挙げ

たら、だれ一人頼まなくても、いつの間にかずらっと国会議員が4人並んでいますよ、先頭に。

やはりそういうね、私は人を動かす、それをやっぱりやっていかないけんと思う。人が動いてくれるだろう。それではなかなか実現はしません。自分がやったことにおいて、人がついてきてくれる。自分一人でもいいんですよ。やればいいんです。

この新幹線を山陰にと言って、怒る人がおりますか。住民の人たちで、何で「そんなことをせんでもええ」って言う人がいますか。私は、そういう考えの人は一人もいないと思いますよ。

今、この中部が抱えている問題、企業誘致、いろいろな問題があります。この新幹線が整備されるだけでも、そういうようなことが少しずつでも解消されていくんですよ。

今、首長、皆さんが必ず企業誘致で行かれたら、必ず交通網のことを言われるんです。この倉吉、この中部あたりの交通が、ということを必ず言われるんです。これに新幹線がついたら、今度はほっといても企業が、黙っていても出てくるんですよ。それはそうでしょう。すぐ近くなる。土地代は数段安いんですよ、こっちのほうが。そうなってきたら必ず。それと災害も少ない。今度はほっといても、「すみません、ちょっともう場所がないんですよ」というぐらい出てくるんだ、これ。企業が。そういう夢を見ましょうよ。そうでしょう。

この後、質疑で言います。「遙かな町へ」、倉吉の議会では難しいという。おそらくはるか先になってしまったんだと思います。しかし私は、こういう300万のお金。是非とも声が挙げにくかったら、各町の役場に垂れ幕を大きく「中部、この山陰に新幹線を是非実現」という、是非垂れ幕を1市4町の役場につけていただきたい。私はそう思いますよ。私は、そういうふうにやっぱり姿を見せることが、これからこの辺を訪れる人、またその住んでいる住民の人たちの意識、そういうことを、そういう啓蒙活動をやっていこうと思ったら、私はそういうことが一番大事じゃないかなと思います。

是非この垂れ幕の件は、市長、ここで1市4町の首長と相談して、「必ず実現いたします」ということを一言言っていただけたら、私は質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（川本正一郎君） はい、石田広域連合長。

○広域連合長（石田耕太郎君） 大田議員の山陰新幹線の取り組みについてということでございます。

せっかく知事さんもああやって発言をしていただいておりますので、是非この機を逃さずに取り組んでいくことが必要だろうというふうに思っています。知事さんとよく御相談したいというふうに思っていますし、4町の皆さんとも御相談して、垂れ幕のことも含めて十分相談しながら進めていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（大田進君） よろしく申し上げます。終わります。

○議長（川本正一郎君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第7、付議議案に対する質疑を行います。

同一議題に対する質疑の回数は2回までといたします。

議会発議第1号、鳥取中部ふるさと広域連合議会委員会条例の一部改正について質疑の通告はございませんでした。

お諮りします。

議会発議第1号は、委員会付託を省略し、この際、討論・採決を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように進行いたします。

議会発議第1号について、討論を求めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたしました。

これより、議会発議第1号、鳥取中部ふるさと広域連合議会委員会条例の一部改正について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、議会発議第1号は、可決されました。

次に、報告第1号、平成23年度鳥取中部ふるさと広域連合繰越明許費繰越計算書について、質疑の通告がございますので、発言を許します。

初めに、3番、大田進議員に発言を許します。

大田議員。

○議員（大田進君） 私は繰越明許費の、先ほども言いましたけど、「遙かな町へ」に対しての300万、これは何も質問はいたしません。これは3月議会で、これはもう容認しています。ですから、ただ、繰越明許されたこともわかっております。しかし、そのときとちょっとばかり今、事情は変わってきております。その当時は、繰越明許するときには、今大詰めで、あといろんなスケジュール的な問題で、大体7月ぐらいにクランクインをし、それから10月にアップをして1カ月、11月のマンガサミットに、これは是非間に合わせたいということで言われて、繰越明許費も認めました。今回は報告がありませんでした。

やはりそのときと、先ほどそう言いましたように、倉吉でこの質問をやったときに、新聞にも出ました。非常に難しいということ。しかし、難しくても、この帳簿上はやっぱり決算がある。不用額として。それまではどうすることもできない、ということになってしまっていて、しかし、やはりこれからは、もう少しやっぱり考えていただきたい。本当にこれ、

こういうことに今後はお金をすっと出すのもいかなものかなと。本当の計画で、これだけの金もう要るんですというものであれば別ですけど、何かできるかできんかわからんようなものに、県・市が出すので、そこから言われるので広域連合のほうも出すというような安易な、これからは決め方というのは、私はいかなものかなと思います。

今わかっている範囲内で、この「遙かな町へ」はどうなったのかお答え願います。よろしくお願いいたします。

○議長（川本正一郎君） はい、それでは、石田広域連合長。

○広域連合長（石田耕太郎君） 大田進議員の繰越明許費の繰越計算書の中で、「遙かな町へ」の映画化についての状況について御質問をいただきました。

これは、映画化そのものというよりも、映画化できたときのPRとかそういったようなこと、どちらかという側面的な支援という面での予算化をさせていただいていたものがありますけれども、その映画化の状況が、まだ私としては持っていますけれども、非常に厳しい状況であるというのは現実の問題として認識をしているところであります。

いろいろ要因はあるんですけれども、やはり震災という大きな事故、事件があった中で、こういう映画に対する市民の皆さんの行動というのが非常に落ち込んできているというのが、一つ大きな要素になっているんだろうというふうに思います。

映画館の休館とか廃館とかということも随分出てきているというようなことで、今後なかなか動きがまとまっていないという現状にあります。これが映画化できれば、倉吉だけでなく中部全体にとってもという前提の基で広域連合で予算化しているわけがあります。今後については、もう少し方向が明らかになった上で予算化ということも思っているところであります。

ただ、まだ最終的な結論が出たわけではありませんで、全く希望を失わずに、これをやっていきたいと思っているところでございます。あわせて、この繰越予算については、繰越事業でありますので、ほかへの転用ということがなかなかできないことはご理解いただきたいと思っているところでございます。以上でございます。

○議長（川本正一郎君） はい、大田議員。

○議員（大田進君） 自席で失礼します。

決定したわけではないということと言われたんですけれども、これは、そういうふうになったときには、あちらから「もうできません」と来るんですか。それとも、どのような連絡方法があるようになっているんですか。そうじゃなしに、私が思うのには、ひょっとして、もうできないということは決定しているのではないか。

ただ、今、鳥取県はマンガサミットをやる。そのことがあるので、今これが中止になったということになれば、やはりマンガサミットの開幕に合わせてのダメージということで、これを言われないと。

なぜなら、何社かスポンサー的な人が今、逃げていった。逃げていったという言い方が正しいか、離れていったという言い方なのか、そういうお金を出す人が離れていくと。結果、なかなかできないようになったということなんですけど、これは事実上、連合長は、まだ希望を持っていると言われるのは、そのさっき言ったマンガ博覧会のことを考えて、

そういう言葉が出ているのか、それとも本当に、ここまでなれば、おそらくそういう制作会社の方と何度も話しをされたと思うんですけど、そういう人たちが本当に、少しの望みをかけて動いておられるのか。私が聞く限りでは、もうこの人たちは動いていないようなことを私は聞きました。これは、合っているのか間違っているのかはわかりません。

しかし、先ほど市長が「厳しい」と言われたのは確かです。ただ、やはり300万というお金が、これからもどうなるかわかりません。また、このまま次にまた繰り越したいと。そういうあれでは、私はおかしいと思うんですね。どこかで区切りはつけなければいけない。それはどういうことになったときに区切りをつけられるのか。

あちらのほうからやめますと、この問題はもうやめますと言ってこられたときなのか。それとも、こちらのほうから、いついつまででなかったら、もうこちらのほうとしても出資はやめさせていただきますよ、ということを言われるのか。どういう言い方なのか。これはずるずると、でなかったら、来てしまいます。

先ほども言いましたけども、300万というお金は大きなお金だと思うんです。やっぱりそれがあれば、今回のさっきの新幹線の問題でも言いましたけど、やはり垂れ幕を立てたりいろいろなことにも使えると思うんです。

やはりもう少し、どういう形になったらこれ、その結論が出るんですか。結論が出るものなんですか。それはいつということになっているんですか。それとも、なっていないんですか。これはどういうふうな結論を見るものなんですか。

○議長（川本正一郎君） 石田広域連合長。

○広域連合長（石田耕太郎君） 映画化への支援のための繰越予算についてでありますけれども、私、先ほど申し上げましたように、望みは持っているというのは事実でございます。全くもうできませんということを意思表示いただいているわけではございません。ただ、非常に客観的に厳しい状況ではないかというふうに思っているところであります。

いつまでなのかというところは、繰越予算ですので、もう再繰り越しはできませんから、本年度に事業が終わらないといけないということになりますから、そうすると当然もうほぼ限界に近づいてきているというふうに思っています。今からロケーションに入ったりする上でも、まだまだ時間がかかることになりますので、そうするとかなりタイミングが近づいているということだと思っています。いつが限界だというと、今年度が限界だというふうに思っております。

○議員（大田進君） はい。

○議長（川本正一郎君） いいですか。

そうしますと、次に、8番、段塚廣文議員に発言を許します。

段塚廣文議員。

○議員（段塚廣文君） 私も繰越明許費繰越計算書について、質疑の通告を出しております。

繰越計算書の中で、円谷の円谷町の防災センターの建設補助金に対する繰越計算書に質問するつもりで質疑の通告をいたしました。その中で指摘したことは、事務局了解されて、きょうは開会前に議案の差しかえがあっております。十分執行部としては手を通していた

だいております。

したがって、これ以上質問しませんが、緊張感を持って仕事をしてほしいということを申し上げておきます。以上です。

○議長（川本正一郎君） よろしいでしょうか。はい。

次に、議案第14号、工事請負契約の締結について、質疑の通告はございませんでした。

次に、議案第15号、財産の取得について質疑の通告がございますので、発言を許します。

8番、段塚廣文議員に発言を許します。

○議員（段塚廣文君） はい、議長。

○議長（川本正一郎君） はい、段塚議員。

○議員（段塚廣文君） 議案第15号につきましては、議案が1枚だったものですから、入札の執行状況等が短くて、質問書を質疑と出しました。

したがって、聞き取りの中で入札に係る指名業者とか、予定価格だとか、あるいは落札価格だとか、そういったことを資料としていただきました。

したがって質問は、この資料で十分了解しましたので、これ以上質問いたしません。以上です。

○議長（川本正一郎君） はい、よろしいでしょうか。

それでは、次に、議案第16号、第4次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画の変更について質疑の通告がありますので、発言を許します。

8番、段塚廣文議員に発言を許します。

はい、段塚廣文議員。

○議員（段塚廣文君） これにつきましては、先の全協でも説明がありましたが、広域連合の規約改正につきましては、3月に各構成市町で、それぞれの消費、消費者の関係の議決を各構成団体でやっているわけですね。それで、議決するのに県の許可を得て規約が効力を発する。というのが、この広域連合の規約のたて前。

したがって、この消費関係の事業は予算執行もされたり、動いているわけですが、この広域計画の変更につきましては、これはそういう規約に基づいて、もう既に事業費が、事業が動いているのにもかかわらず、広域計画の変更は6月になっているということは、いわゆる3カ月の期間の齟齬がある。これについてちょっと疑問を持ったものですから、質疑通告をしたわけですが、これらについては要は、3月議会で議決しているべきものではなかろうかというふうに私は思います。少なくとも規約の変更は構成市町でやる。そして県の許可を得る。

しかし、この広域計画については、少なくとも議決事項、広域連合の。となると、これは連動しているものですから、この消費者の安全法に基づくこの事務についてですね、これは広域連合の、いわゆる事務の中に繰り入れるわけです。それで、この広域連合として扱うよという広域計画ですから、規約と連動して3月の議会で、本来議決しておくべきものではなかったのかというふうにと思いますが、執行部の見解はどうでしょうか。

○議長（川本正一郎君） はい、岩本事務局長。

○事務局長（岩本善文君） 先ほどの繰越明許の記載ミスは、大変申し訳ございませんでした。今後このようなことがないように、十分に気をつけさせていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。

ただいまの広域計画の変更の、いわゆる規約との関連等々の御質問でございます。

先ほど議員から指摘がありましたように、手順としましては、市町の規約改正から広域連合における広域計画の改正という流れでございます。

その手順からいって、今回6月にこのことを出ささせていただくということについて法的に問題があるかということになると、それは問題はないものだと思っておりますが、御指摘のとおり、本来4月当初から動くものにつきましては、3月の間に、それらのことをすべて終わらせてしまうのが一番良い、良かったなというふうに思っております。

今回のことにつきましては、本来ですと関係市町の議決というのを12月の議会の時点でいただいて、それで県とやりとりをし、3月、ここの議会で広域計画の議決をいただければ4月施行というのは十分間に合うので、そういった手順をすべきだったんですけども、相方がNPO法人の設立が、年を越してからというようなこともあり、その辺のところがちょっとずるずるしてしまったということでございます。今後、このような変更、あるいは新規の事業というものにつきましては、十分新年度から広域計画も含めて体制が整うようにさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（川本正一郎君） はい、段塚議員。

○議員（段塚廣文君） きょうの議会前の全協でも説明がありましたが、やっぱりこれは消費関係の事務を広域連合が扱うと。中部消費者生活センター、そういう業務を広域連合として扱うという、やっぱり規約に基づいての広域計画の変更です。そこらの整合性をきちんとしながら、今後はやっぱりこういう事例があったということを申し上げて終わります。

○議長（川本正一郎君） 答弁は終わりですね。

○議員（段塚廣文君） あえてあれば…

○議長（川本正一郎君） 次に、議案第17号、監査委員の選任について、質疑の通告はございませんでした。

お諮りします。

議案第17号は、委員会付託を省略し、この際、討論・採決を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように進行いたします。

議案第17号について、討論を求めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたしました。

これより、議案第１７号、監査委員の選任について採決いたします。

本案は、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第１７号は、同意されました。

次に、議案第１８号、固定資産評価審査委員会委員の選任について、質疑の通告はございませんでした。

お諮りします。

議案第１８号は、委員会付託を省略し、この際、討論・採決を行うことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように進行いたします。

議案第１８号について、討論を求めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたしました。

これより、議案第１８号、固定資産評価審査委員会委員の選任について採決いたします。本案は、同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第１８号は、同意されました。

日程第８、付議議案の委員会付託を行います。

付議議案の委員会付託につきましては、お手元に配布しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託いたします。

この際、委員会の開催場所について、ご連絡いたします。

環境福祉常任委員会は第１会議室で、総務常任委員会は第２会議室で、消防常任委員会は第３会議室で、直ちに開会していただきます。

再開予定は午後３時４５分といたします。

暫時休憩いたします。

午後３時１８分 休憩

午後３時４８分 再開

○議長（川本正一郎君） 再開いたします。

日程第 9、常任委員会委員長報告並びに同報告に対する質疑を行います。

環境福祉常任委員会委員長の報告を求めます。

大田委員長。

○環境福祉常任委員会委員長（大田進君） 環境福祉常任委員会委員長報告を行います。

第 3 回定例会において、本委員会に付託されました議案を審査するため、本日午後 3 時 30 分から第 1 会議室において、担当副広域連合長、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、説明を聞き慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

付託されました、議案第 14 号、工事請負契約の締結について、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上簡単ではありますが、環境福祉常任委員会委員長報告といたします。

○議長（川本正一郎君） 次に、消防常任委員会委員長の報告を求めます。

前田委員長。

○消防常任委員会委員長（前田勝美君） 消防常任委員会委員長報告を行います。

第 3 回定例会において、本委員会に付託されました議案を審査するため、本日午後 1 時 21 分から第 3 会議室において、担当副連合長、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、説明を聞き慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

議案第 15 号、財産の取得については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上簡単ではありますが、消防常任委員会委員長報告といたします。

○議長（川本正一郎君） 次に、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

青亀委員長。

○総務常任委員会委員長（青亀恵一君） 総務常任委員会委員長報告を行います。

第 3 回定例会において、本委員会に付託されました議案を審査するため、本日午後 3 時 20 分から第 2 会議室において、担当副広域連合長、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、説明を聞き慎重に審査をいたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

議案第 16 号、第 4 次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画の変更については、審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上簡単ではありますが、総務常任委員会委員長報告といたします。

○議長（川本正一郎君） 以上で、常任委員会委員長報告は終わりました。

続いて、ただいまの報告に対する質疑を行います。

まず、環境福祉常任委員会委員長に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 質疑を終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたしました。

次に、消防常任委員会委員長の報告に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 質疑を終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたしました。

次に、総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 質疑を終了することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたしました。

以上で常任委員会委員長報告に対する質疑は終わりました。

日程第10、付議議案の討論採決を行います。

議案第14号、工事請負契約の締結についてから議案第16号、第4次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画の変更についてまで一括して討論を求めます。

討論はございませんか、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終結いたしました。

これより、議案第14号から議案第16号までを一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号、工事請負契約の締結についてから議案第16号、第4次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画の変更についてまでは、原案のとおり可決されました。

日程第11、ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会中間報告並びに同報告に対する質疑を行います。

委員長報告を求めます。段塚委員長。

○委員長（段塚廣文君） ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会中間報告をいたします。

ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会の委員会は、平成23年度で委託を行いました、鳥取県中部圏域から発信する、東アジア演劇発信事業に関する事項を調査するため、平成24年3月2日に設置をされました。

ふるさと雇用再生特別基金事業は、失業者対策の一環として、国からの補助金事業であ

り、鳥取県中部圏域から発信する東アジア演劇発信事業は、この補助を受け、広域連合が「株式会社がいな」に事業委託したものであります。

委員会では、この事業を実施することとなった経緯、受託事業の会計処理及びこれらのものの実態について調査を行いました。

平成24年4月4日から6月26日まで、延べ7回の特別委員会を開催し、関係人を参考人として招致するなどして、慎重に調査を行いました。その参考人聴取について御報告をいたします。

去る平成24年5月8日に鳥取中部ふるさと広域連合の前事務局長であります、倉吉市産業環境部長イケダマサトシ及び現在の事務局長岩本善文氏を参考人として招致し、鳥取県中部圏域から発信する東アジア演劇発信事業発信業務委託までの経過、伊藤正三議員及び「株式会社笑う猫」社長、山崎靖明氏とのかかわり方について質問をいたしました。

特徴的な内容としては、事業採択までの提案について、事務局では伊藤正三氏、山崎靖明氏を2人でワンセットと認識していたと表現するほどの、強力な推進活動の展開が伺われました。

続いて、平成24年5月16日、この日は非公開としておりますが、非公開とした理由は、受託事業者である「がいな」、その会計責任者であります大石さち子さんというのが経理担当の職員であります、その方に対しまして、山崎靖明氏から、いろいろ圧力的なことがあったということで、参考人としてのこの招致に添いかねるというようなことがありましたので、非公開として来ていただきました。その措置を取って参考人として来ていただいたという経過であります。

そうしますと平成24年5月16日には、「株式会社がいな」社長の井崎二郎氏、「株式会社がいな」経理担当の大石さち子氏を参考人として招致し、鳥取県中部圏域から発信する東アジア演劇発信業務委託までの経過、伊藤正三議員との関係、雇用の経過並びに経費の支出命令、経費全般、「笑う猫」山崎靖明氏の業務全般のかかわりについて質問をいたしました。

特徴的な内容としては、伊藤正三議員が、「この事業は国からのプレゼントだから、全部使わないと返さなければならない」という発言をされていたというような証言もございました。

また、雇用者はハローワークへの求人広告のハードルを高くして、他者が応募できない条件にし、最初から「笑う猫」の従業員を雇用する方針であったこと。また、平成23年4月22日から同24日には東京出張として、調査資料に添付されていた「株式会社笑う猫」の和田覚氏、川田一彰氏の旅費支出は、実際は伊藤正三、美津枝夫妻の旅費のつけかえであったことも判明いたしました。

この事業を担当して、すごく違和感を覚えており、この調査が入って心身とも安心感を覚えていると、大石さち子経理担当は話しておられます。

次に平成24年6月4日には、前広域連合議員の伊藤正三氏、その妻女、伊藤美津枝氏を参考人として招致し、伊藤正三議員へは、鳥取県中部圏域から発信する東アジア演劇発信事業へのかかわり方について、「株式会社」社長井崎二郎氏、「株式会社笑う猫」社長

山崎靖明氏との関係について、事業受注者側、「株式会社笑う猫」、「株式会社がいな」に、便宜を図ったという認識。また逆に、利益供与を受けたという認識などの質問をいたしました。

特徴的な内容といたしましては、従来、山崎靖明氏から東京への招待が持ちかけられており、経費は山崎靖明氏が持つからと言われて、東京へ行ったと。でなければ、はっきり言って劇団を見にわざわざ東京まで行くという発想はなかったと。これは発言のまま会議録からそのままを今申し上げております。

そしてまた、実費であればおそらく行かない。山崎氏と私の個人的なことなので、旅費は当然山崎氏のポケットマネーだろうと、私は想像していたという発言もございました。

また、伊藤美津枝氏では、「株式会社がいな」の事業実態について、倉吉地域における事務費、燃料費、その他の伝票類など経理処理について質問をいたしました。

特徴的なこととしては、「不明瞭で記憶にない」、「私は知りません」、「主人と山崎さんの話で、よくわかりません」の連発が多く、端的に言って、逃げの姿勢が伺われた状態でございました。

以上が参考人を招致し質問を行った内容でございます。

今後の日程ですが、平成24年7月5日午後1時から、「株式会社笑う猫」社長の山崎靖明氏を証人として招致し、質問を行う予定でございます。7月5日につきましては、証人でございます。参考人でなく。当委員会といたしましては、引き続き委員会を開催し、より正確な実態解明に取り組み、9月議会で最終報告を行う予定としております。

以上、簡単ではありますが、ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会の中間報告といたします。

○議長（川本正一郎君） それでは、引き続き、ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（川本正一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成24年第3回鳥取中部ふるさと広域連合議会定例会を閉会します。

午前4時05分閉会

付議事件一覧表

議案番号	件 名	審議結果
	議席の指定	9 番 小 椋 正和
	会議録署名議員の指名	3 番 大 田 進 1 1 番 浜 中 武仁
	会期の決定	1 日限り
議会発議 第 1 号	鳥取中部ふるさと広域連合議会委員会条例の一部改正について	原案可決
報告第 1 号	平成 2 3 年度鳥取中部ふるさと広域連合繰越明許費繰越計算書について	報告受理
議案第 1 4 号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 1 5 号	財産の取得について	原案可決
議案第 1 6 号	第 4 次鳥取中部ふるさと広域連合広域計画の変更について	原案可決
議案第 1 7 号	監査委員の選任について	同意 松 井 幹 雄
議案第 1 8 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意 藤 田 義 彦
	ふるさと雇用再生特別基金事業調査特別委員会中間報告並びに同報告に対する質疑	報 告

署 名

この会議録の正当なることを認め署名する

鳥取中部ふるさと広域連合議会 議長

同 議員

同 議員